(目的)

第1条 この要綱は、道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項に規定する大型自動車免許(以下「大型免許」という。)の取得に要する経費の一部を予算の範囲内において補助することにより、消防職員の大型免許の取得を促進し、もって円滑な消防業務を推進することを目的とする。

(補助金の対象者)

第2条 大型免許取得補助金(以下「補助金」という。)の交付対象者は、大型免許 を初めて取得しようとする本市の消防吏員とする。ただし、第5条に規定する申 請書を提出する時点において、既に大型免許を取得している者及び大型免許を取 得するために自動車教習所の入校手続を行っている者は、対象としない。

(補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費は、交付対象者が道路交通法第99条に定める指定 自動車教習所に支払った入学金、教習料、教習コース使用料及び技能検定料並び に受験料とする。

(補助金の額)

- 第4条 補助金の額は、前条に規定する経費の合計額に2分の1を乗じた額とし、 150,000円を限度とする。
- 2 前項に規定する額に、100円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨て るものとする。

(交付の申請)

- 第5条 補助金の交付を希望する者は、市長が別に定める募集期間内に、市長に大型自動車免許取得補助金交付申請書(第1号様式)を提出しなければならない。 (交付の決定)
- 第6条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その適否を審査し、大型自動車免許取得補助金交付決定通知書(第2号様式)又は大型自動車免許取得

- 補助金不交付決定通知書(第3号様式)により審査結果を通知するものとする。 (補助金の変更)
- 第7条 前条に規定する交付決定の通知を受けた職員は、申請内容に変更が生じた場合には、速やかに大型自動車免許取得補助金変更等承認申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、 前条の決定を変更し、大型自動車免許取得補助金変更決定通知書(第5号様式) により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

- 第8条 申請者は、第6条に規定する交付決定を通知した日の属する年度内に、大型免許を取得しなければならない。
- 2 申請者は、大型免許を取得したときは、実績報告書(第6号様式)に運転免許 証の写し及び費用の領収書を添付し、速やかに市長に提出するものとする。 (補助金額の確定)
- 第9条 市長は、前条に規定する報告があった場合において、報告書類の審査を行い、実績の内容が交付決定の内容に適合すると認めたときは、大型自動車免許取得補助金交付額確定通知書(第7号様式)により、申請者に通知するものとする。 (交付の請求)
- 第10条 補助金の交付を請求しようとする申請者は、請求書(第8号様式)を市長に提出するものとする。

(補助金の交付)

第11条 市長は、前条の規定による請求があったときは、申請者に対し、速やかに 補助金を交付するものとする。

(交付決定の取り消し又は補助金の返還)

- 第12条 申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、市長は、補助金の交付の 決定を取り消すことができる。
 - (1) この要綱又は補助の目的、決定の内容及びこれに付された条件に違反した

とき。

- (2) 申請書類に虚偽の事実を記載したとき。
- 2 前項の場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその 返還を命ずるものとする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、改正前の春日井市消防職員大型自動車免許取得補助金交付要綱の規定に基づいて調製されている用紙類は、改正後の春日井市消防職員大型自動車免許取得補助金交付要綱の規定にかかわらず、当分の間、そのまま又は所要の訂正をして使用することがある。

年 月 日

大型自動車免許取得補助金交付申請書

(宛先) 春日井市長

申請者 所属

職・氏名

春日井市消防職員大型自動車免許取得補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のと おり申請します。

生年月日		年	月	目	
現自動車運転免許種別		()	自動車免許	
現自動車運転免許取得年月日		年	月	日	
採用年月日		年	月	目	
教習所の名称及び所在地	名 称 所在地				
免許取得予定期間	77112-6	年	月	日から	
		年	月	日まで	
経費見積金額				円	
所属長の意見					

※経費見積書を添付すること。

 春消総第
 号

 年
 月

所属

職・氏名

春日井市長

大型自動車免許取得補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこのことについて、次のとおり交付決定しましたので通知します。

- 2 免許取得予定期間 年 月 日 から 年 月 日 まで
- 3 教習所の名称及び所在地

春消総第 号

年 月 日

所属

職・氏名

春日井市長

大型自動車免許取得補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこのことについて、次のとおり不交付と決定しましたので通知します。

不交付理由

大型自動車免許取得補助金変更等承認申請書

(宛先) 春日井市長

申請者 所属

職・氏名

年 月 日付け 春消総第 号で補助金の交付決定を受けた大型自動 車免許取得補助金について、次のとおり変更したいので、承認してください。

- 1 変更等の内容
- 2 変更等の理由
- 3 添付書類

春消総	号	
午	Ħ	П

所属

職・氏名

2 変更の内容

春日井市長

大型自動車免許取得補助金変更決定通知書

	年	月	日付け	春消総第	号で通知した	に対する補助
金の	交付決定	定を、	欠のとおり	変更します。		
1 3	変更決定	定の額			<u>円</u>	

実績報告書

(宛先) 春日井市長

所属

職・氏名

年 月 日付け 春消総第 号で交付決定を受けた件について、次のとおり大型自動車免許を取得しましたので、運転免許証の写し及び領収書を添えて報告します。

1 取得した運転免許 免許証番号 第 号

交付年月日 年 月 日

免許の種類

免許の条件

2 教習を受けた教習所 名称

所在地

3 教習期間 年 月 日 から 年 月 日まで

4 補助対象経費の支出額 ______円

春消総	号	
左	H	

所属

職・氏名

春日井市長

大型自動車免許取得補助金交付額確定通知書

	年	月	日付けで申請のあったこのことについて	、次のとおり交付額を確定し
ました	こので追	通知し	ます。	

補助金交付確定額	

請求書

(宛先) 春日井市長

所属

職・氏名

このことについて、春日井市消防職員大型自動車免許取得補助金として次のとおり請求します。

- 2 振込先
- (1) 金融機関・本支店名
- (2) 口座種別
- (3) 口座名義
- (4) 口座番号